

台東区立図書館取組方針

平成31年 3月
台東区教育委員会

目次

第1章 取組方針策定の目的	
1. 目的	1
2. 取組方針の位置づけ	2
第2章 台東区立図書館の現状	
1. 台東区立図書館の配置と概要	3
2. 中央図書館と分館などの役割	4
3. 台東区立図書館の管理運営	6
4. 利用状況	6
第3章 台東区立図書館に関する調査の結果	
1. 回答者の年齢層	9
2. 図書館を利用しない理由	9
3. 図書館の満足度	9
4. 現状のサービスの認知度と利用意向	10
5. これからの図書館のあり方	10
第4章 台東区立図書館の課題	
1. 誰もが利用しやすい環境づくり	12
2. 子供の読書の推進	12
3. 台東区の歴史・文化の伝承	12
4. 本を通じた出会いと集いの場の提供	13
第5章 目指す図書館像と基本方針	
1. 目指す図書館像	14
2. 基本方針	14
第6章 今後の各館の方向性	
1. 中央図書館	15
2. 分館・分室	15
3. まちかど図書館	16
第7章 具体的な取組み	
1. 基本方針：「知りたい・学びたい」に答える	17
2. 基本方針：子供の成長を支える	21
3. 基本方針：歴史・文化を伝える	23
4. 基本方針：絆が生まれる	26
第8章 今後の進め方	
1. 具体的な取組み	28
2. 運営体制	28
3. 台東区立図書館の整備	28
参考資料	
用語解説・出典資料	29
東京都台東区立図書館館則	31
台東区立図書館資料収集方針	37

第1章 取組方針策定の目的

1. 目的

図書館は、図書館法第二条により「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されています。

また、日本図書館協会『公立図書館の任務と目標』（1989年）では、「自治体が設置する図書館は地域図書館・移動図書館、そしてそれらの核となる中央図書館から成る」、「住民の大多数が地域図書館または中央図書館のサービス圏内におさまるよう設置しなければならない」と示しています。

区は以上の法令などを踏まえ、区民の教育と文化の発展に寄与するため、中央図書館を核として分館・分室・まちかど図書館の計8館（以下、「台東区立図書館」といいます。）により、図書や地域の歴史文化資料の収集・保存、学校教育の支援、子供の読書推進などに取り組んできました。

近年、インターネットやSNSをはじめとする情報メディアの発達、電子書籍の普及、公立図書館の個人貸出数の減少、書籍販売額の減少、図書館運営の新たな手法の導入など、図書館を取り巻く状況は変化しています。

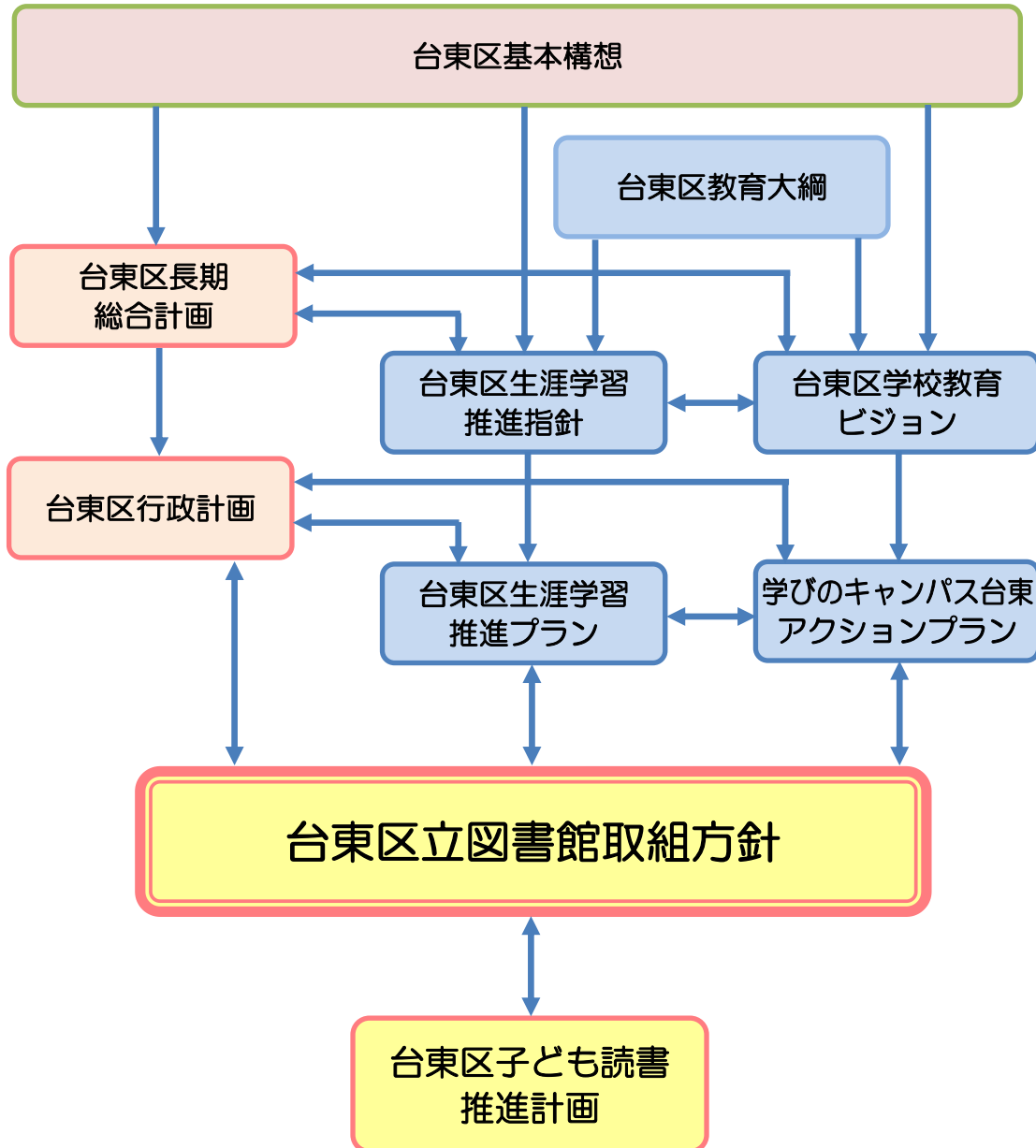
そのため、区では、「台東区立図書館のあり方検討会」において、平成28年度に「台東区立図書館の基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」といいます。）を策定し、目指す図書館像及び基本方針を定めました。

このたび、区が目指す図書館像及び基本方針の実現に向けた取組みをさらに推進していくことを目的として、「基本的な考え方」に具体的な取組みなどを加え、「台東区立図書館取組方針」（以下、「取組方針」といいます。）を改めて策定しました。

取組方針の策定にあたっては、平成29年度に実施した「台東区立図書館に関する調査」の結果分析や、学識経験者や区民の方々に構成する意見交換会等のご意見を伺いながら、各館の方向性や具体的な取組内容を示しており、今後、目指す図書館像及び基本方針の実現に向け、取り組んでいきます。

2. 取組方針の位置づけ

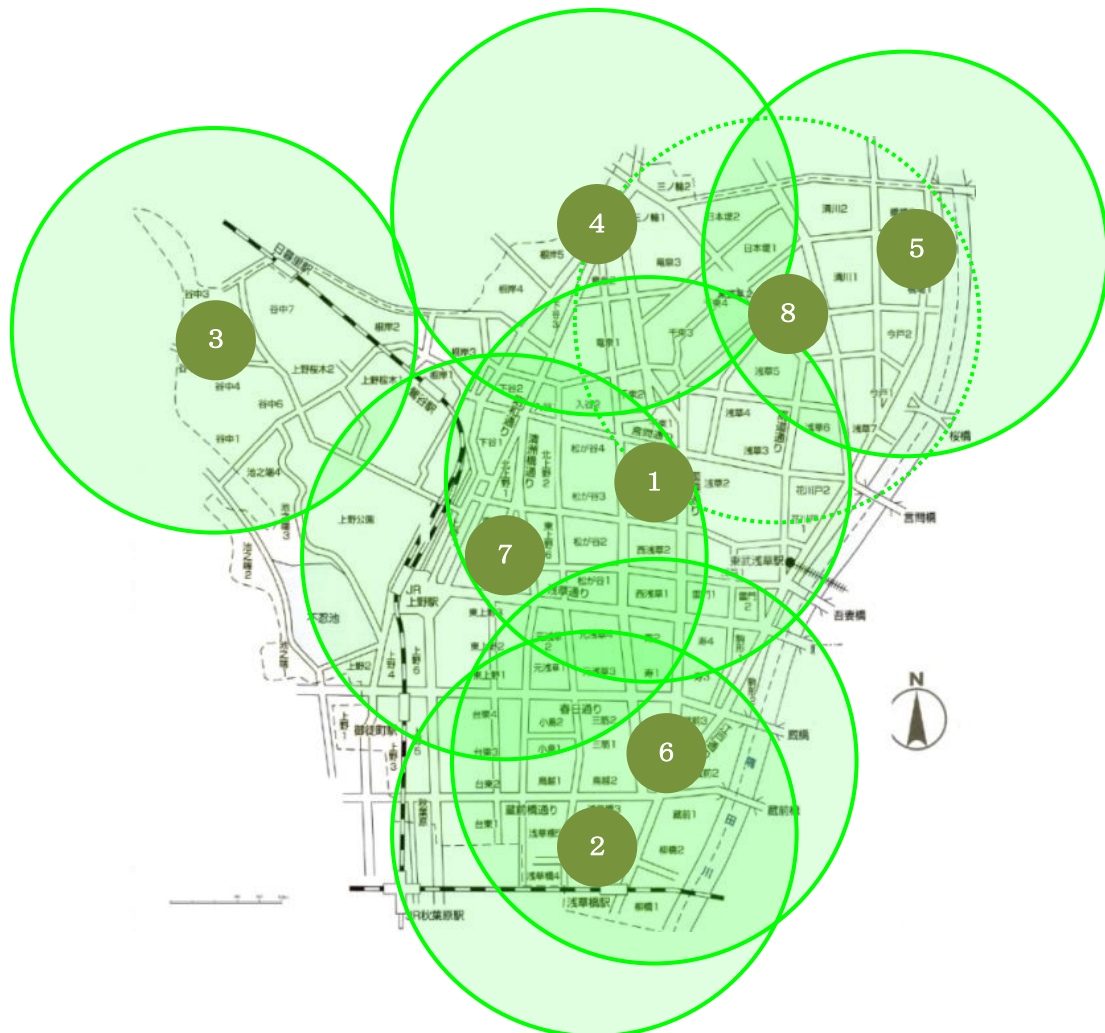
取組方針は、「基本的な考え方」における目指す図書館像及び基本方針を基に、各館の方向性や具体的な取組みを加え、改めて策定したものです。



第2章 台東区立図書館の現状

1. 台東区立図書館の配置と概要

区では、中央図書館をはじめ8館の台東区立図書館を設置し、運営を行っています。図書館の配置については、『社会教育講座 第四巻 社会教育の施設』(*1)において、施設の1km圏内での利用が7割程度であると示されています。そこで、台東区立図書館各館の1km圏内を台東区の図に表示すると、台東区全域を概ねカバーしていることが確認できます。



利用圏＝各拠点から半径 1Km

図書館名・所在地		規模	閲覧席・学習席	複合施設など
中央	①中央図書館 台東区西浅草 3-25-16 生涯学習センター1階・2階	3,844 m ²	閲覧席 : 110席 電子機器持込席 : 9席 パソコンコーナー : 6席	生涯学習センター
	②浅草橋分室 台東区浅草橋 2-8-7 浅草橋区民館 2階・3階	630 m ²	閲覧席 : 25席 学習席 : 47席	浅草橋区民館
分館・分室	③谷中分室 台東区谷中 5-6-5 谷中防災コミュニティセンター3階	719 m ²	閲覧席 : 33席	谷中防災コミュニティセンター
	④根岸図書館 台東区根岸 5-18-13 都営根岸 5丁目アパート 2階	688 m ²	閲覧席 : 18席 学習室 : 28席	社会教育館
	⑤石浜図書館 台東区橋場 1-35-16 3階・4階	1,004 m ²	学習室 : 54席	石浜橋場こども園
まちかど	⑥くらまえオレンジ図書館 台東区蔵前 4-14-6 環境ふれあい館ひまわり 6階	82 m ²		環境ふれあい館
	⑦すこやかとしょしつ 台東区東上野 4-22-8 台東保健所 3階	46 m ²		台東保健所
	⑧東浅草なかよし図書館 台東区東浅草 2-27-19 東浅草小学校内 1階	51 m ²		東浅草小学校

※閲覧席には新聞・雑誌席などを含みます。

2. 中央図書館と分館などの役割

台東区立図書館は、中央図書館を核として以下の役割のもと図書館サービスを提供しています。

中央図書館

中央図書館は、台東区立図書館全体の企画・運営・管理などを行う基幹図書館として、多様な図書館サービスを提供するとともに、分館・分室・まちかど図書館を統括的に管理・支援しています。

- (1) 一般的な資料をはじめ、専門的な資料や郷土資料など地域に関する資料、永続的に保存すべき資料など、様々なニーズに対応する資料の収集
- (2) 簡易な質問から専門性の高い調査・相談まで対応するレファレンスサービスの実施
- (3) 図書館の取組みや事業に関する情報発信
- (4) おはなし会のほか、体験事業やミレニアムホール(*2)を利用した映画会など、子供向けの事業の実施
- (5) 歴史・文化を伝える企画展や講演会などの実施
- (6) 子供のおはなし会を行うボランティアの養成と連携
- (7) 貸出・返却・予約受付や利用者登録事務などの窓口業務の実施

分館・分室

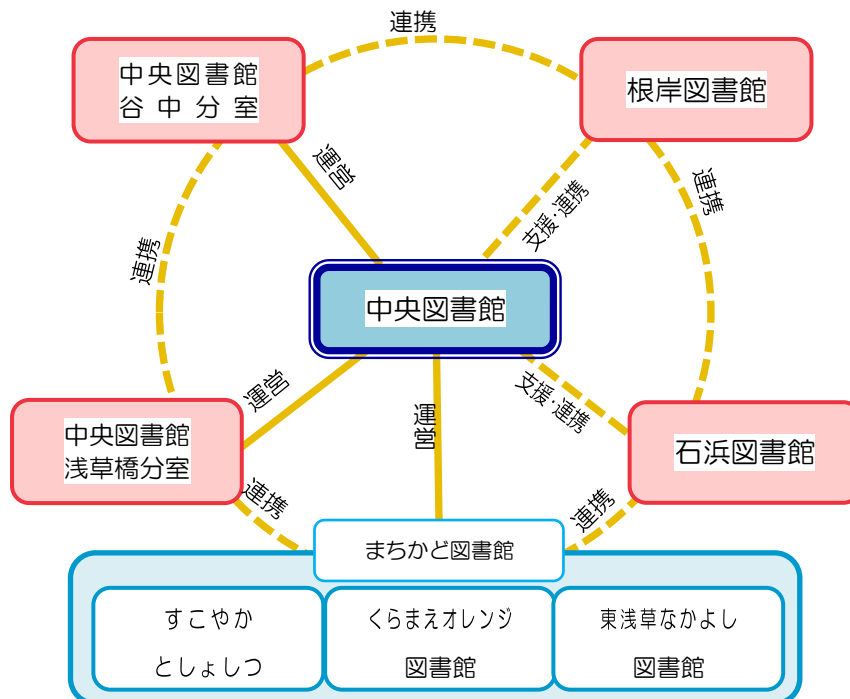
分館・分室は、身近に利用できる図書館として、中央図書館と連携しながら図書館の基本的なサービスを提供しています。

- (1) 一般書や実用書、児童書などの利用頻度の高い資料の収集
- (2) 作者やジャンルなどがわかっている資料の調査など、簡易なレファレンスへの対応
- (3) おはなし会など、小スペースでも可能な子供向け事業の実施
- (4) 貸出・返却・予約受付や利用者登録事務などの窓口業務の実施

まちかど図書館

まちかど図書館は、地域の子供や近隣の住民が気軽に読書ができる図書館としてサービスを提供しています。

- (1) 児童書を中心とした各館の特色に沿った資料の収集
- (2) 作者やジャンルなどがわかっている資料の調査など、簡易なレファレンスへの対応
- (3) 貸出・返却・予約受付や利用者登録事務などの窓口業務の実施



3. 台東区立図書館の管理運営

平成 13 年度以降、順次カウンター業務の一部委託などによる開館日の拡充(月曜や中央図書館での年末年始) や、まちかど図書館の開設(平成 17 年度:くらまえオレンジ図書館、平成 18 年度:すこやかとしょしつ、平成 19 年度:東浅草なかよし図書館) など、事業の充実に取り組み、効果的かつ効率的な図書館運営に努めています。

また、平成 23 年度の IC タグシステム(*3)の導入により、中央図書館では予約コーナーや自動貸出機などを設置し、利用者の利便性の向上を図っています。

さらに、中央図書館では司書に加え学芸員の資格を有する専門員などを配置し、企画展の実施などに取り組んでいます。

4. 利用状況

所蔵資料数・入館者数・貸出点数

これまで台東区立図書館では、「台東区立図書館資料収集方針」に基づき様々な資料の収集を行ってきました。平成 29 年度末現在、図書資料と CD・DVD などの視聴覚資料を合わせ約 67 万点を所蔵し、入館者数は年間約 126 万人、貸出点数は約 165 万点となっています。

図書館名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		所蔵資料数	所蔵資料数	所蔵資料数
		入館者数	入館者数	入館者数
		貸出点数	貸出点数	貸出点数
中央	中央図書館	401,635 点	406,589 点	408,939 点
		852,947 人	835,478 人	804,830 人
		1,053,392 点	1,012,752 点	981,429 点
分館・分室	中浅草橋分館	42,892 点	42,438 点	41,101 点
		70,718 人	68,065 人	65,745 人
		139,639 点	134,220 点	132,926 点
	中央図書館分室	44,915 点	49,103 点	52,851 点
		123,501 人	134,517 人	143,372 人
		119,806 点	138,602 点	157,295 点
	根岸図書館	75,929 点	73,195 点	72,976 点
		133,828 人	132,055 人	132,798 人
		184,201 点	196,829 点	177,792 点
	石浜図書館	86,528 点	88,857 点	87,389 点
		86,623 人	84,075 人	81,368 人
		155,973 点	147,744 点	135,907 点

図書館名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		所蔵資料数	所蔵資料数	所蔵資料数
		入館者数	入館者数	入館者数
		貸出点数	貸出点数	貸出点数
まちかど	くらまえオレンジ図書館	5,953 点	6,482 点	6,453 点
		18,641 人	21,373 人	20,487 人
		34,426 点	39,966 点	41,107 点
	すこやかとしょしつ	3,810 点	3,778 点	3,895 点
		10,212 人	10,447 人	10,657 人
		21,629 点	20,372 点	21,036 点
	東浅草なかよし図書館	4,226 点	4,306 点	4,414 点
		3,855 人	2,995 人	3,245 人
		6,937 点	4,643 点	5,184 点
計		665,888 点	674,748 点	678,018 点
		1,300,325 人	1,289,005 人	1,262,502 人
		1,716,003 点	1,695,128 点	1,652,676 点
区民一人あたり蔵書数(所蔵資料数/区総人口)		3.5 点	3.5 点	3.4 点
区民一人あたり貸出冊数(貸出冊数/区総人口)		8.9 点	8.7 点	8.4 点

各種サービスの実績

(1) レファレンスサービス(*4)

利用者の調べ物に対して、図書館が情報や参考資料を提供するレファレンスサービスを実施しています。また、調べ物をする際の手引きとなるパスファインダー(*5)を作成・配布する取組みも行っています。さらに、これまで寄せられたレファレンス事例の一部を、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース(*6)」で公開しました。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
レファレンス受付件数 (2階郷土・資料調査室)	418 件	580 件	709 件
パスファインダー発行累計 件数	5 件	5 件	6 件
レファレンス協同データベ ース公開件数			21 件

(2) 児童サービス

台東区立図書館では、乳幼児や児童を対象とした事業を実施しており、子供に読書の楽しさを伝えることと、さらに保護者の方に子供の成長期における読書の大切さを理解してもらえるような働きかけも行っています。また、多くの小・中学校などに利用されている団体貸出により、子供が本に親しむ機会を提供しています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
あかちゃんえほんタイム(*7)	38 回	261 組	39 回	238 組	39 回	260 組
その他子供向け事業	257 回	7,951 人	244 回	6,189 人	230 回	5,296 人
	団体数	貸出冊数	団体数	貸出冊数	団体数	貸出冊数
団体貸出(一般除く)	250 団体	7,629 冊	181 団体	7,121 冊	219 団体	7,123 冊

(3) 郷土に関する資料、池波正太郎記念文庫など

中央図書館では、「郷土・資料調査室」において台東区及び江戸・東京に関する郷土資料や行政資料、台東区ゆかりの文学関連資料の収集、保存、提供に努めています。また、文学者個人の記念館として「池波正太郎記念文庫」を併設しています。「郷土・資料調査室」や「池波正太郎記念文庫」で所蔵する多くの貴重な資料を活用した展示、企画展、講演会を開催し、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供しています。

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	企画展 開催回数	関連イベント・講座など		企画展 開催回数	関連イベント・講座など		企画展 開催回数	関連イベント・講座など	
		開催回数	参加者数		開催回数	参加者数		開催回数	参加者数
郷土・資料調査室	4 回	13 回	258 人	4 回	11 回	239 人	4 回	11 回	213 人
池波正太郎記念文庫	4 回	7 回	594 人	4 回	8 回	626 人	4 回	7 回	434 人

(4) 図書館事業を介した交流

文学散歩や講習会で実施するワークショップ(*8)が、参加者同士の交流の契機となっています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
文学散歩(※)	3 回	延 100 人	3 回	延 90 人	3 回	延 70 人
読み聞かせ講習会	8 回	103 人	8 回	138 人	8 回	109 人

※文学散歩の開催回数（講座 1 回・散歩 2 回）、参加者数は前述の「池波正太郎記念文庫」に含まれています。

第3章 台東区立図書館に関する調査の結果

台東区立図書館の利用状況や図書館に対する要望を把握し、台東区立図書館の取組みの方向性を検討するための基礎資料とすることを目的として、平成29年10月19日から11月18日の期間で「台東区立図書館に関する調査」を実施しました。

調査結果の主な内容は次のとおりです。

1. 回答者の年齢層

(1) 一般区民調査

回答者の年齢層は40歳代が最も多く、次いで70歳以上、60歳代と続きます。60歳以上が36.7%を占めている一方、19歳以下は最も低い4.0%となっています。

(2) 来館者調査

回答者の年齢層は70歳以上が最も多く、次いで60歳代、40歳代と続きます。60歳以上が44.7%を占めている一方、20歳代は最も低い2.6%となっています。

2. 図書館を利用しない理由

以下の項目が上位を占めています（一般区民調査のみの質問項目）。

- ・「本や雑誌は自分で購入するから」：47.8%
- ・「情報収集はインターネットで間に合うから」：22.6%
- ・「本や雑誌をあまり読まないから」：22.0%

3. 図書館の満足度

(1) 一般区民調査

①満足・やや満足が一番高いのは「職員の対応」で93.2%、続いて「開館日」が87.9%となっています。

②不満・やや不満が一番高いのは「図書館の本や雑誌等の資料」で18.9%、続いて「イベント・展示・講座等」が17.9%となっています。

(2) 来館者調査

①満足・やや満足が一番高いのは「職員の対応」で92.6%、続いて「開館時間」が84.6%となっています。

②不満・やや不満が一番高いのは「イベント・展示・講座等」が14.2%、続いて「利用者端末による資料の検索システム」で13.6%となっています。

4. 現状のサービスの認知度と利用意向

(1) 一般区民調査

- ①「パソコンなどから資料の検索・予約、貸出延長などができる」について、「知っている」と答えた方が 34.4%であったのに対し、「利用したい」と答えた方は 57.5%と 23.1 ポイント上回っていました。
- ②「区外の図書館から本を取り寄せることができる」について、「知っている」と答えた方が 26.2%であったのに対し、「利用したい」と答えた方は 50.1%と 23.9 ポイント上回っていました。

(2) 来館者調査

「台東区立図書館で紹介状を発行することにより大学等の図書館を利用することができる」について、「知っている」と答えた方が 9.1%であったのに対し、「利用したい」と答えた方は 35.1%と 26.0 ポイント上回っていました。

5. これからの図書館のあり方

(1) 一般区民調査

- ①充実すべき資料では、以下の項目が上位を占めています。
 - ・「新刊の本や雑誌」：41.6%
 - ・「趣味・娯楽書」：25.8%
 - ・「絶版等の本や雑誌のバックナンバー」：20.0%以下、「専門書」、「実用書」、「視聴覚資料」などが続きます。
- ②充実すべき施設・設備では、以下の項目が上位を占めています。
 - ・「閲覧席の整備・充実」：38.1%
 - ・「Wi-Fi 環境の整備・充実」：34.5%
 - ・「パソコンやスマートフォン等が使用できる閲覧席の整備」：31.6%
- ③充実すべきサービスでは、以下の項目が上位を占めています。
 - ・「本等の図書館資料の充実」：37.3%
 - ・「講演会や朗読会等、大人向けのイベント」：18.5%
 - ・「電子書籍の導入」：16.0%

(2) 来館者調査

①充実すべき資料では、以下の項目が上位を占めています。

- ・「新刊の本や雑誌」：62.2%
- ・「趣味・娯楽書」：35.2%
- ・「絶版等の本や雑誌のバックナンバー」：21.6%

以下、「実用書」、「視聴覚資料」、「専門書」などが続きます。

②充実すべき施設・設備では、以下の項目が上位を占めています。

- ・「閲覧席の整備・充実」：43.2%
- ・「Wi-Fi 環境の整備・充実」：27.4%
- ・「パソコンやスマートフォン等が使用できる閲覧席の整備」：23.1%

③充実すべきサービスでは、以下の項目が上位を占めています。

- ・「本等の図書館資料の充実」：58.4%
- ・「講演会や朗読会等、大人向けのイベント」：23.8%
- ・「高齢者に対するサービス」：14.9%

第4章 台東区立図書館の課題

台東区立図書館では、区民の知的欲求に応えるため、資料を収集・保存し的確・迅速に提供することや、講演会やイベントなどの実施に努めてきました。しかし、図書館サービス向上のためには、現状を把握し課題を明らかにしたうえで、その課題の解決に向けより一層取り組んでいく必要があります。本章では、「基本的な考え方」で示した課題に、改めて現状や平成29年度の調査結果を踏まえ、以下のように整理しました。

1. 誰もが利用しやすい環境づくり

区民の生活や仕事に関する身近な課題などを解決するための情報収集の場として、前述の調査結果において要望の高かった、本等の図書館資料の充実のほか、調べ物や調査研究に必要な情報の提供、電子書籍の導入検討などが求められています。

また図書館は、子供から高齢者まで幅広い年代の方や、障害者などきめ細やかな支援を必要とする方、図書館資料とインターネットを活用して調べ物をする方など、誰もが利用しやすい環境であることが必要です。

2. 子供の読書の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことができないもの」としています。図書館は、子供の読書習慣を定着させ、成長後も継続されるよう、読書環境の整備・充実や学校・家庭・地域などとの連携を強化することが必要です。

3. 台東区の歴史・文化の伝承

台東区立図書館で収集している郷土資料を適切に保管し後世に伝えるとともに、より多くの方々に台東区の歴史や文化に触れていただけるよう、魅力的な講座や展示の実施などの取組みを充実させることが必要です。

4. 本を通じた出会いと集いの場の提供

台東区生涯学習推進指針で掲げている「『生涯学習のまち台東』を目指して一つながりと交流の生涯学習へ」の実現のため、生涯学習の一翼を担うという役割に加え、近年区民の学びや知識交流の場としての図書館が求められていることから、本や図書館における活動を通じて、人との出会いや交流の場となる必要があります。

これらの課題の解決には、中央図書館をはじめ、分館・分室・まちかど図書館がそれぞれの役割に基づいて、施設・立地状況に応じた取組みを進めていくことが重要です。

第5章 目指す図書館像と基本方針

台東区立図書館には、「区民（区内在勤・在学者やその他の図書館利用者も含む）の教育と文化の発展に寄与する。」という図書館本来の目的や、生涯学習の一翼を担うという役割があります。この目的と役割を踏まえ、取組方針では基本的な考え方で定めた「目指す図書館像」と「基本方針」の実現に向け取り組んでいきます。

1. 目指す図書館像

台東区立図書館は、身近な情報拠点として区民の暮らしに寄与する「区民の役に立つ図書館」、また、生涯を通じて学ぼうとする区民に必要な資料・情報を提供する「生涯学習を支える図書館」を目指します。

2. 基本方針

「知りたい・学びたい」に応える

地域、区民の関心の高いテーマや課題など、区民に役立つ資料・情報を収集し、区民の求めに応じ的確・迅速に提供します。

子供の成長を支える

子供が読書に親しむための読書環境の充実や、子供の健やかな成長を支えるための読書活動を支援します。

歴史・文化を伝える

先人たちが大切に守り、育み、現代へ継承されてきた郷土資料を収集・保存・展示し、台東区の歴史・文化に親しめる環境を整備します。

絆が生まれる

気軽に図書館を利用し、人との出会いや地域における交流が深まる契機となる取組みを行います。

第6章 今後の各館の方向性

台東区立図書館は、4つの基本方針に基づき、調査結果などの利用者のニーズや現状の課題も踏まえ、以下のように取り組んでいきます。

1. 中央図書館

- (1) 利用者のさらなるニーズに応えられるよう、幅広い分野の資料を収集します。
- (2) 利用者の求める情報をよりの確に提供するため、参考資料の充実やレファレンスサービスの向上に努めます。
- (3) 区の各部署と連携を図り、図書館資料を活用して区の施策を広く情報提供します。
- (4) 図書館の利用を促進するため、利用率の低い若年層を中心に様々な媒体を活用した情報発信や、誰でも図書館を快適に利用できるような施設の整備に努めます。
- (5) 図書館における学習環境を充実するため、インターネット情報をあわせて利用できる環境の拡充を検討します。
- (6) 調査結果で要望の高かった電子書籍などの新たなサービスの導入について研究していきます。
- (7) 子供向けの事業の実施や子供の調べ学習に対する支援により、読書への興味や課題解決のために必要な資質を育みます。
- (8) 展示や講演会などで利用者によりわかりやすいテーマを選定するなど、台東区固有の歴史や文化を広く継承していきます。
- (9) ワークショップの開催など人とのつながりの契機となる取組みの充実や、ボランティア団体など地域との連携を進めていきます。

2. 分館・分室

- (1) 平成29年度の調査結果やアンケートなどを活用して、資料を収集していきます。
- (2) 利用者が求める情報を提供できるよう、基礎的な参考図書の実を図ります。
- (3) 分館・分室で行っているイベントや特集などを積極的に周知し、利用の促進を図ります。
- (4) 更なる学習環境の充実のため、パソコンなどの電子機器と図書館資料を併用できる閲覧席などの整備や、改修工事などの機会を捉えた閲覧席などの増設を検討します。
- (5) 身体に障害のある方や高齢者も含む様々な方が図書館を利用できるよう、施設のバリアフリー化を図ります。

- (6) 子供が読書に対して楽しみや親しみが得られるよう、引き続きそれぞれの成長段階に応じた児童書の収集やおはなし会などの子供向けの事業を行います。
- (7) 台東区の歴史や文化に親しめるよう、台東区の歴史や風土、文化に関する入門的な資料を収集し特集などを行います。
- (8) 利用者の出会いや交流の場の提供、地域と連携する取組みを充実します。

※なお、各館においては以下のように進めていきます。

《根岸図書館（分館）》

- ・社会教育館との複合施設である特色を活かし、社会教育館が実施する事業への協力など、連携を図ります。
- ・老朽化が進んでいる根岸図書館の改修工事を行い、施設の保全とともにエレベーターの設置などバリアフリー化を図ります。

《石浜図書館（分館）》

- ・石浜橋場こども園との複合施設である特色を活かし、こども園が実施する事業への協力など、連携を図ります。

《浅草橋分室》

- ・台東区の南部地域に集積している卸小売業やIT産業で働く方、同じくこの地域に多い日本語学校に通う外国人学生の方に役立つ情報の充実を図ります。

《谷中分室》

- ・谷中児童館との複合施設である特色を活かし、児童書の充実、及び子供向けの事業を実施していきます。

3. まちかど図書館

- (1) アンケートなどを活用して、資料を収集していきます。
- (2) まちかど図書館の特色を周知し、利用の促進を図ります。

※なお、各館においては以下のように進めていきます。

《くらまえオレンジ図書館》

- ・小学生向けの資料や調べ学習に活用できる資料のほか、環境ふれあい館の特性に合わせ環境に関する資料を提供します。

《すこやかとしょじつ》

- ・乳幼児向けの資料や育児関連の資料を中心に提供します。

《東浅草なかよし図書館》

- ・小学生向けの資料や調べ学習に活用できる資料を提供します。
- ・土曜日・日曜日・祝日は地域住民に一般開放し、読書活動の推進を図ります。

第7章 具体的な取組み

4つの基本方針ごとに取組みの方向性をそれぞれ定め、さらに具体的な取組みを示しています。

※「計画」欄には、各取組みが掲載されている現在の計画名を記載しています。

行政：台東区行政計画（平成31年度改定予定）

生涯：台東区生涯学習推進プラン（平成34年度改定予定）

学び：学びのキャンパス台東アクションプラン（平成32年度改定予定）

子読：子ども読書推進計画（平成32年度改定予定）

1. 基本方針：「知りたい・学びたい」に応える

地域、区民の関心の高いテーマや課題など、区民に役立つ情報・資料を収集し、区民の求めに応じ情報を的確・迅速に提供します。

取組みの方向性	取組項目	取組内容	実施館	現在の計画
社会情勢や区民ニーズを踏まえた資料の収集	利用者アンケートの充実	利用者アンケートを適宜実施し、利用者ニーズを把握して図書館運営に活かしていきます。	中央 分館 分室 まがど	
	意見交換会の設置	公募区民や学識経験者、教育関係者などで構成された意見交換会を設置し、区民や地域などの声を反映した図書館運営を推進します。	中央	
	資料の充実	区民のニーズや学習意欲に応える資料の充実を図りながら、中央図書館では幅広い分野の資料を収集します。また今後、資料収集方針の見直しを適宜行います。	中央 分館 分室	生涯 学び 子読

レファレンスサービスの向上	レファレンス資料・情報の充実とサービスの利用促進	調べ物に必要な辞書・事典などの資料や国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」への事例掲載の充実を図ります。また、レファレンスサービスの利用促進のため、チラシなどにより周知を図っていきます。	中央 分館 分室	
	レファレンススキルの強化	研修の実施など、レファレンスを担当する職員のさらなるスキルアップを図ります。	中央	
	パスファインダーの充実	利用者のニーズに合わせてより身近なテーマに関するパスファインダーを充実していきます。	中央	
	新規 レファレンス取扱基準策定と評価	これまでのレファレンス対応マニュアルを見直し、取扱基準として新たに策定します。また、レファレンスのプロセスや結果に関する評価を行い、サービスの向上に活かしていきます。	中央	
地域または区民の関心の高いテーマなどの情報提供	テーマコーナーの設置	区の施策や区民の方に関心の高いテーマなどに関して、資料やパンフレットなどによるコーナーを設置します。	中央 分館 分室	
日本語を母語としない方々へ配慮した運営方法や、多文化共生(*9)の理解に資するための取り組み	館内掲示・利用案内などの多言語化	外国人の方が図書館を利用しやすいよう、館内表示や利用案内の多言語化を進めます。	中央 分館 分室 まちど	
	新規 多文化共生推進に関するコーナーの設置	外国人の方が日本語や日本の情報・文化を知るための資料を揃えたコーナーを設置します。	中央 分館 分室	

誰もが利用しやすい環境を整備する 取組み	情報発信の強化	図書館の利用を促進するため、図書館情報誌の発行やホームページの充実のほか、ツイッターの活用など様々な情報発信を行い、図書館の魅力や提供するサービスを周知していきます。	中央 分館 分室 まかど	子読
	図書館でのインターネット利用環境の充実	学習機会の提供のため、図書館資料とインターネット情報をあわせて利用できる環境を充実していきます。	中央 分館 分室	
	障害者や高齢者などへの支援	視覚障害や高齢により視力の低下した方への読書支援として、音声・点字資料の貸出や、拡大読書器・拡大鏡などの館内貸出を実施します。また、図書館への来館が困難な利用者に対し、宅配・郵送などで資料を提供するサービスの導入検討を行います。	中央 分館 分室	学び 子読
	利用環境の整備	障害者や高齢者、子育て世代が快適に図書館を利用できるよう、改修工事などの機会をとらえ、多目的トイレ・授乳室の設置など、施設のバリアフリー化を図ります。また、快適な読書環境の充実などについて検討していきます。	中央 分館 分室	
	新たな電子サービスの研究	読書手帳の電子化や電子書籍(*10)など、新たな電子サービス導入について研究を行います。	中央	

実施館の詳細

取組項目	中央	分館・分室				まちかど		
		根岸	石浜	浅草橋	谷中	くらまえ	すこやか	なかよし
利用者アンケートの充実	○	○	○	○	○	○	○	○
意見交換会の設置	○							
資料の充実	○	○	○	○	○			
レファレンス資料・情報の充実とサービスの利用促進	○	○	○	○	○			
レファレンススキルの強化	○							
パスファインダーの充実	○							
新規 レファレンス取扱基準策定と評価	○							
テーマコーナーの設置	○	○	○	○	○			
館内掲示・利用案内などの多言語化	○	○	○	○	○	○	○	○
新規 多文化共生推進に関するコーナーの設置	○	○	○	○	○			
情報発信の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
図書館でのインターネット利用環境の充実	○	○	○	○	○			
障害者や高齢者などへの支援	○	○	○	○	○			
利用環境の整備	○	○	○	○	○			
新たな電子サービスの研究	○							

2. 基本方針：子供の成長を支える

子供が読書に親しむための読書環境の充実や、子供の健やかな成長を支えるための読書活動を支援します。

取組みの方向性	取組項目	取組内容	実施館	現在の計画
本に親しむ契機となる取組み	作品に触れる子供向け事業の実施	おはなし会や映画会などを通して、絵本などの作品に触れる機会を増やす事業を実施します。	中央分館分室	行政生涯学び子読
	子供向けブックリストの提供	子供や保護者が本を選ぶ手助けとなるよう、年代別のブックリストを提供します。	中央分館分室 まがど	子読
	子供の読書活動を支える人材の育成	読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせ講習会を実施し、地域で活躍する人材を育成します。	中央	学び子読
	読み聞かせボランティアとの連携	図書館で実施しているおはなし会などにおいて、読み聞かせボランティアと連携して事業を実施していきます。	中央分館	
自ら考え、表現し、課題解決する資質を育む取組みへの支援	子供の調べ学習支援	主体的な調べ学習に役立つパスファインダーの充実や、学校などの団体へまとまった冊数の本を貸し出すサービスを行います。	中央分館分室	学び子読
	新規 教職員や学校図書館ボランティアへの支援	学校での読書活動を支援するため、調べ学習の手引きの配布や講習会などを実施します。	中央	子読
図書館の利用を促進する取組み	図書館に触れる子供向け事業の実施	図書館に興味と親しみをもってもらえるよう、図書館見学や小中学生を対象とした職場体験事業などを実施します。	中央分館	子読
	読書手帳の配布	子供が本への興味・関心を高め読書習慣が身につけられるよう読書手帳の配布を行います。	中央分館分室 まがど	

実施館の詳細

取組項目	中央	分館・分室				まちかど		
		根岸	石浜	浅草橋	谷中	くらまえ	すこやか	なかよし
作品に触れる子供向け事業の実施	○	○	○	○	○			
子供向けブックリストの提供	○	○	○	○	○	○	○	○
子供の読書活動を支える人材の育成	○							
読み聞かせボランティアとの連携	○	○	○					
子供の調べ学習支援	○	○	○	○	○			
新規 教職員や学校図書館ボランティアへの支援	○							
図書館に触れる子供向け事業の実施	○	○	○					
読書手帳の配布	○	○	○	○	○	○	○	○

3. 基本方針：歴史・文化を伝える

先人たちが大切に守り、育み、現代へ継承されてきた郷土資料を収集・保存・展示し、台東区の歴史・文化に親しめる環境を整備します。

取組みの方向性	取組項目	取組内容	実施館	現在の計画
台東区の歴史や文化などに触れる機会の充実や、利用しやすい環境の整備	歴史・文化に関する資料の収集と提供	台東区の郷土資料や歴史・文化に関連する資料を収集し、区内外の事業へのさらなる活用を図っていきます。 また、分館・分室では、歴史・文化に関連するコーナーを設置します。	中央分館分室	行政生涯学び
	歴史・文化に関する事業の実施	中央図書館では、所蔵する郷土・貴重資料を展示する企画展や講演会を実施します。 また、分館・分室では、歴史・文化に関連する特集を実施します。	中央分館分室	行政生涯
	新規 小中学生が歴史や文化に親しめる環境の整備	小中学生が台東区の歴史や文化に触れる機会を増やすため、その世代がよく利用するスペースに、歴史・文化関連資料を集めたコーナーを設置します。	中央分館分室	
「池波正太郎記念文庫」や「台東区ゆかりの文学」などで区民が親しみを持つ取組み	「池波正太郎記念文庫」に関する事業の実施	池波正太郎に関する資料を収集し、その作品にちなんだ企画展や講演会、作品のゆかりの地を歩く文学散歩などを実施します。	中央	行政生涯
	台東区ゆかりの文学に関する事業の実施	台東区ゆかりの文学者に関する資料を収集し、それをテーマとした企画展や講演会を実施します。	中央	行政生涯

郷土・資料調査室の周知と活用を強化する取組み	貴重資料のデータベース公開	中央図書館で所蔵する貴重資料（和本・浮世絵・地図・絵はがき・写真）をインターネットなどで簡単に閲覧できるよう、「貴重資料データベース」での公開を進めていきます。	中央	行政 学び
	郷土・資料調査室の利用促進	より多くの方に歴史・文化に親んでもらうため、郷土・資料調査室について、広報誌・情報誌による周知や、館内案内の見直しを行っています。	中央	生涯

実施館の詳細

取組項目	中央	分館・分室				まちかど		
		根岸	石浜	浅草橋	谷中	くらまえ	すこやか	なかよし
歴史・文化に関する資料の収集と提供	○	○	○	○	○			
歴史・文化に関する事業の実施	○	○	○	○	○			
新規 小中学生が歴史や文化に親しめる環境の整備	○	○	○	○	○			
「池波正太郎記念文庫」に関する事業の実施	○							
台東区ゆかりの文学に関する事業の実施	○							
貴重資料のデータベース公開	○							
郷土・資料調査室の利用促進	○							

4. 基本方針：絆が生まれる

気軽に図書館を利用し、人との出会いや地域における交流が深まる契機となる取り組みを行います。

取組みの方向性	取組項目	取組内容	実施館	現在の計画
人と人がつながる取組み	ワークショップなどイベントの実施	本の装備・補修、しおりを作る工作、特集コーナーづくりなど、図書に関連する作業を体験していただき、図書館への来館のきっかけや人とのつながりを作ります。	中央 分館 分室	
人と地域がつながる取組み	子供の読書活動を支える人材の育成（再掲）	読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせ講習会を実施し、地域で活躍する人材を育成します。	中央	学び 子読
地域と図書館がつながる取組み	対面朗読サービス（*11）の実施	目の不自由な方々を対象に、ボランティアによる朗読のサービスを実施します。	中央	
	読み聞かせボランティアとの連携（再掲）	図書館で実施しているおはなし会などにおいて、読み聞かせボランティアと連携して事業を実施していきます。	中央 分館	
	新規 読み聞かせボランティア連絡会の実施	各ボランティアの活動状況や運営方法などを情報交換する連絡会を実施します。	中央	
	社会教育館・こども園などとの連携	社会教育館やこども園などが実施する事業への協力や、図書館資料の活用など、連携を図っていきます。	中央 分館 分室	

実施館の詳細

取組項目	中央	分館・分室				まちかど		
		根岸	石浜	浅草橋	谷中	くらまえ	すこやか	なかよし
ワークショップなどイベントの実施	○	○	○	○	○			
子供の読書活動を支える人材の育成（再掲）	○							
対面朗読サービスの実施	○							
読み聞かせボランティアとの連携（再掲）	○	○	○					
新規 読み聞かせボランティア連絡会の実施	○							
社会教育館・こども園などとの連携	○	○	○		○			

第8章 今後の進め方

1. 具体的な取組み

区の目指す図書館像及び基本方針の実現に向け、第7章で掲載した具体的な取組みについて、順次実施していきます。なお、各取組みについては行政計画のほか個別計画にも反映し、進捗管理を行っていきます。

2. 運営体制

公立図書館の管理運営方式については、大きく分けて「直営」「一部業務委託」「指定管理者制度」の3種の方式があります。区では、窓口業務などを民間業者に委託する「一部業務委託」方式により図書館運営を行っています。

公立図書館における指定管理者制度の導入状況については、総務省で全国の市区町村に実施した調査(*12)によると、平成29年度で17.4%となっており、特別養護老人ホーム(74.7%)・プール(48.5%)・競技場(46.7%)などと比較しても低い状況となっています。

また、23区における導入状況については、平成29年度末現在で15区が「指定管理者制度」を導入しており、全館に導入している区が3区、中心となる図書館を除く一部または全部の館に導入している区が12区となっています。

指定管理者制度を導入している自治体においては、開館日・開館時間の延長やイベントの充実を導入理由としているものの、中心となる図書館は適切な蔵書管理や行政との連携のため、直営または一部業務委託としている事例も多く見られます。

充実した図書館サービスの提供には蔵書の選定・管理は重要であり、これまでも台東区立図書館では、区が主体となって、資料収集方針などにに基づき選書や蔵書管理を行ってきたほか、池波正太郎記念文庫や郷土・資料調査室の貴重資料を収集・保存・活用してきました。

区としては、今後も選書・蔵書管理や貴重資料の収集・保存・活用を着実に推進するため、中央図書館を引き続き「一部業務委託」により運営していきます。また、分館や分室などについては、利用状況やニーズを踏まえ、適切な運営方法を検討していきます。

3. 台東区立図書館の整備

ICTの普及やライフスタイルの変化などに伴い、図書館に求められる機能は今後とも変化していくと考えられます。

台東区立図書館については、人口動向や利用動向などの変化に対応するよう、サービス提供に必要な機能や規模を検証し、必要に応じて適切な整備手法などを検討していきます。

参考資料

用語解説・出典資料

- *1 (P.3) 河野重男・伊藤俊夫『社会教育講座 第四巻 社会教育の施設』第一法規
1979年
- *2 (P.4) ミレニアムホール
生涯学習センター2階に設置されている定員300名のホール。コンサートや演奏会のほか、各種発表会、講演会などを開催。
- *3 (P.6) ICタグシステム
電波を受けて働く小型の電子装置を付けることにより、モノを電子的に識別できるようにするシステム。
- *4 (P.7) レファレンスサービス
図書館において、資料・情報を求める利用者に対し、文献などの紹介・提供や資料の検索方法の案内を行うサービス。
- *5 (P.7) パスファインダー
あるテーマや話題について調べる際に役立つ資料やツール、調べ方などを紹介した手引き。
- *6 (P.7) レファレンス協同データベース
国立国会図書館が全国の図書館などと協同で構築している、調べ物のためのデータベース。公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館などにおけるレファレンス事例などを蓄積し、インターネットを通じて提供。
- *7 (P.8) あかちゃんえほんタイム
絵本を媒体にして、保護者に読み聞かせの大切さや読み聞かせの方法を伝え、読書を通じて楽しい子育てができるように支援するために実施している事業。
- *8 (P.8) ワークショップ
参加者自らが積極的な意見交換や体験を行う講座など。

*9 (P.18) 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

*10 (P.19) 電子書籍

資料や出版物の情報をデジタル化し、印刷物の代わりに電子機器のディスプレイ上で閲覧できるようにした書籍。

*11 (P.26) 対面朗読サービス

目が不自由な方に本を対面で読み上げるサービス。

*12 (P.28) 総務省「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等」
2018年3月28日

東京都台東区立図書館館則

平成13年 9月11日
教育委員会規則第28号

(目的)

第1条 この規則は、東京都台東区生涯学習センター条例（平成13年6月台東区条例第55号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、東京都台東区立図書館（以下「館」という。）の運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料 図書資料及び視聴覚資料
- (2) 図書資料 図書、記録、官報、地図、絵画、雑誌、パンフレット等
- (3) 視聴覚資料 フィルム、ビデオテープ、CD、DVD、録音テープ、紙芝居、スライド等
- (4) 視聴覚機材 16ミリフィルム映写機、ビデオデッキ等

(館の事業)

第3条 条例第2条第1項に定める事業の細目については、別に定めるものとする。

(開館時間)

第4条 東京都台東区立中央図書館（以下「中央図書館」という。）の開館時間は、東京都台東区生涯学習センター条例施行規則（平成13年7月台東区教育委員会規則第18号。以下「施行規則」という。）第3条に定めるところによる。

2 条例第15条に規定する分館及び分室（以下「分館等」という。）の開館時間は、別表第1のとおりとする。ただし、中央図書館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第5条 中央図書館の休館日は、施行規則第2条に定めるところによる。

2 分館等の休館日は、次の各号に掲げるところによる。ただし、館長は、教育長の承認を得てこれを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」

という。)。ただし、休日が日曜日（第5号に定める定期休館日を除く。）にあたる
ときは、休館日としない。

(2) 1月2日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで。

(3) 館内整理日（第3木曜日）。ただし、第3木曜日が休日にあたる場合は、その翌日
とする。

(4) 特別整理日（1年のうち5日以内）

(5) 定期休館日

図書館	定期休館日
根岸図書館	1 月曜日（休日でない第1月曜日を除く。） 2 第1月曜日の前日
石浜図書館	1 月曜日（休日でない第3月曜日を除く。） 2 第3月曜日の前日
中央図書館浅草橋分 室	1 月曜日（休日でない第2日曜日の翌日及び第5月曜日を除く。） 2 第2日曜日及び第5月曜日の前日
中央図書館谷中分室	

3 前項第4号に定める特別整理日については、教育長の承認を得て、館長が定めるもの
とする。

（損害賠償）

第6条 館長は、利用者が図書館資料を紛失、汚損又は損傷したときは、現品又は金銭を
もって弁償させることができる。

（入館の制限）

第7条 館長及び分館の館長（以下「分館長」という。）は、次の各号の一に該当すると
きは、入館を禁じ、若しくは制限し、又は退館させることができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を害するとき。

(2) 他の利用者への迷惑行為があったとき。

(3) その他、係員の指示に従わない等管理運営上支障があるとき。

(貸出し制限等)

第8条 館長が指定した図書館資料は、館外貸出しをしない。ただし、館長が管理運営上支障がないと認めたときは、この限りでない。

(個人館外貸出し)

第9条 利用者が図書館資料の貸出しを受けようとするときは、利用申込書により申請し、図書館利用カードの交付を受けなければならない。

2 図書館利用カードは、東京23区内に居住し、又は台東区内に通勤し、若しくは通学する者のうち、身分証明書等により氏名、住所、連絡先等が確認できた者又は館長若しくは分館長が適当と認めた者に交付する。

3 図書館利用カードの有効期間は2年間とする。ただし、前項に規定する要件を満たし、かつ、第14条の規定による措置を受けていない場合に限り、図書館利用カードの有効期間を更新することができる。

4 利用者が前項に規定する更新をしないとき及び継続して2年以上図書館資料の貸出しがないときは、当該図書館利用カードを抹消することができる。

5 図書館資料の貸出し数及び期間は、別表第2のとおりとする。ただし、館長又は分館長が必要と認めたときは、貸出し数及び期間を変更することができる。

6 図書館利用カードを紛失、汚損又は損傷したときは、第2項に規定する要件を満たし、かつ、第14条の規定による措置を受けていない場合に限り、図書館利用カードを再発行することができる。

(団体貸出し)

第10条 図書館資料の団体貸出しを受けようとする者は、団体利用申込書により申請し、団体図書館利用カードの交付を受けなければならない。

2 団体図書館利用カードは、館長が審査の上適当と認めたときに交付する。

3 継続して2年以上図書館資料の貸出しがないときは、当該団体図書館利用カードを抹消することができる。

4 図書館資料の貸出し数及び期間は、別表第3のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、貸出し数及び期間を変更することができる。

(池波正太郎記念文庫)

第11条 池波正太郎の事績を記念し、かつ普及することを目的として、中央図書館内に池波正太郎記念文庫（以下「記念文庫」という。）を設置する。

- 2 記念文庫は、次の各号に掲げる事業を行う。
 - (1) 関連資料及び池波正太郎氏の遺愛品等の展示に関すること。
 - (2) 関連資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
 - (3) 広報に関すること。
 - (4) 前各号のほか、記念文庫設置の目的達成に必要な事業
- 3 記念文庫の資料は、館外貸出しをしない。ただし、文学館等公共的な施設から依頼があった場合は、この限りでない。
- 4 記念文庫の資料は、館長が指定するものを除き、記念文庫内で閲覧に供するものとする。

(図書館資料の受贈)

第12条 館は、図書館資料の受贈をすることができる。

- 2 受贈された図書館資料は、一般の利用に供することができる。

(図書館資料の複製)

第13条 館は、利用者が図書館資料の複製を希望するときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条に規定する範囲内においてこれを行うことができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、複製による破損等のおそれのある図書館資料で館長が指定するものについては、これを認めないことができる。
- 3 複製に要する費用は、利用者の負担とする。

(未返却者に対する措置)

第14条 館長及び分館長は、利用者が図書館資料の返却を怠り、又は督促しても返却しないときは、以後その者に対する貸出しを停止することができる。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定めることができる。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成13年9月26日から施行する。
(東京都台東区立図書館館則の廃止)
- 2 東京都台東区立図書館館則（昭和44年3月台東区教育委員会規則第1号）は、廃止する。

付 則（平成14年3月29日教育委員会規則第18号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

付 則（平成16年3月31日教育委員会規則第12号）

この規則は、平成16年7月1日から施行する。

付 則（平成17年9月13日教育委員会規則第20号）

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

付 則（平成18年6月13日教育委員会規則第19号）

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

付 則（平成24年3月14日教育委員会規則第4号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、現に図書館利用カードの交付を受けている者で、この規則による改正後の第9条第2項の規定に該当しない者については、この規則の施行の日から1年以内に身分証明書等により氏名、住所、連絡先等が確認できた場合に限り、平成26年3月31日まで利用することができる。

付 則（平成27年3月12日教育委員会規則第11号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則（平成27年11月17日教育委員会規則第24号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成29年12月18日教育委員会規則第13号）

この規則は、平成30年1月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

図書館	開館時間	
根岸図書館	月曜日から土曜日まで	午前9時30分から午後8時まで
	日曜日	午前9時30分から午後5時まで
	1月4日	午前10時30分から午後8時まで（日曜日に当たるときは午後5時まで）
石浜図書館	月曜日から土曜日まで	午前9時30分から午後7時まで
中央図書館浅草橋分室	日曜日	午前9時30分から午後5時まで
	1月4日	午前10時30分から午後7時まで（日曜日に当たるときは午後5時まで）
中央図書館谷中分室	月曜日から土曜日まで	午前9時30分から午後9時まで
	日曜日	午前9時30分から午後5時まで
	1月4日	午前10時30分から午後9時まで（日曜日に当たるときは午後5時まで）

別表第2（第9条関係）

資料	貸出し数	期間
図書	1人1回15冊以内	2週間
CD	1人1回3点以内	2週間
ビデオテープ・DVD	1人1回2点以内	1週間

別表第3（第10条関係）

資料	貸出し数	期間
図書	構成員1人につき	30日
紙芝居	1回5冊以内	
16ミリフィルム	1回5点以内	1週間
視聴覚機材	1回1台	1週間

台東区立図書館資料収集方針

(目的)

- 1 この方針は図書館法及び台東区立図書館則に定めた事業目的の達成のため、資料の収集について必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 1 資料の収集においては、「図書館の自由に関する宣言」をふまえ利用者の知る権利を保障するため、あらゆる資料に対し、社会的、政治的、宗教的偏見にとらわれることなく、公平に、かつ自由に収集する。
- 2 収集する資料の種類は、図書、新聞、雑誌、紙芝居、視聴覚資料などとする。
- 3 利用者の知的欲求、学習に応えるために台東区に関する資料を積極的に収集する。
- 4 区政の動向を考慮し、区民の関心の高い行政課題に関する資料を積極的に収集する。
- 5 資料の収集・選定は、「台東区立図書館資料収集委員会」を設置し、組織的に行う。なお、この委員会の要領は別途定める。
- 6 利用希望の多いものなどは、必要に応じて複本を収集する。
- 7 地域資料については、別途定める「台東区立中央図書館郷土・資料調査室整備指針」を考慮して収集を行う。
- 8 児童図書については、別途定める「台東区子ども読書活動推進計画」を考慮して収集を行う。

(分担収集)

- 1 資料の収集にあたっては、中央図書館（以下、中央館という）、分館及び分室（以下、地域館という）ともそれぞれ機能に応じ分担収集を行うものとする。
 - (1) 中央館は、一般的な資料とともに、大学教養程度の専門的資料も収集し、かつ、永続的に価値を有すると思われる資料を積極的に収集する。
 - (2) 地域館は、その館の利用者の要求を十分に取り入れ、教養の向上、レクリエーション及び日常生活に役立つ資料を積極的に収集し、利用者の開拓、図書の普及をめざす。

(資料別方針)

- 1 一般図書
全分野にわたり、図書館運営に不可欠な基本的な資料や、入門的な資料から専門的資料まで、幅広く収集する。
- 2 児童図書
児童が読書に対する楽しみや喜びを体験し、感性や想像力を育み、未知なる可能性やさまざまな興味、知識欲に対応できるよう、それぞれの発達段階に適切な資料を幅広く

収集する。

中央館では、児童文学を研究する人の利用に供するための復刻や受賞作の収集、絶版本の保存に留意する。

3 ヤングアダルト（青少年向け）資料

中学生、高校生のための資料は青少年の多様かつ広範囲にわたる要求に応えられるよう、分野、対象年齢を問わず利用が見込まれるものを幅広く収集する。

4 参考（レファレンス）資料

中央館は全分野にわたり調査研究に必要な辞典、年鑑、年表、目録、書誌、白書、法令などを幅広く収集し、地域館では基本的な参考資料を中心に収集する。

5 地域資料

台東区を中心として東京都全域を含めた地域の歴史、風土、芸術、文化、産業などの実情や変遷を記録した文書、写真、その他の資料を収集する。

中央館には郷土・資料調査室を設け、郷土を調査、研究する人などからの相談業務の手助けとなる資料を可能な限り収集する。

また台東区に関係の深い文学作品や作家研究書を可能な限り収集する。

6 行政資料

国及び地方公共団体の刊行物は必要と認めたものを収集する。台東区が刊行したもの、台東区の行政に関する資料は積極的に収集する。

7 池波正太郎記念文庫関連資料

池波正太郎氏の業績や作品の世界を広く伝えるため、池波正太郎氏作品、原稿、挿絵、関連の本などを収集する。また時代小説に関連した賞の受賞作品、戦前から現代までの時代小説に関する資料を収集する。

8 外国語資料

利用の多い言語を中心に外国語資料を収集する。中央館は外国語で書かれた文芸書、日本を紹介する資料、語学学習用図書などを積極的に収集し、外国人の日本における日常生活に資するよう配慮する。同時に外国語の習得を目的とする利用者の要求に応えるよう、ベストセラー図書や文学賞受賞作品などを幅広く収集する。

地域館は利用者の外国語資料の必要性を考慮して収集する。

9 マンガ資料

社会的評価の定まった作家、作品、またマンガ関連各賞受賞作品を考慮し、資料的価値のあるマンガを中心に収集する。

10 雑誌

あらゆる分野にわたり、知識、情報を提供するものを幅広く収集する。ただし娯楽雑誌、及び高度な専門雑誌については厳選して収集する。その際には図書との関連性を十分に考慮し、全館で調整し分担収集する。

1.1 新聞

全国紙を中心に収集する。中央館では外国語新聞などの収集も行う。

1.2 障害者サービスの資料

目の不自由な方、または一般の図書利用、読書が困難な方のために、DAISY（情報付き録音）資料、コンパクトディスク（CD）資料、大活字本などを収集するとともに、DAISY資料製作を行う。

1.3 視聴覚資料

視聴覚資料については、CD資料、DVD資料を中心に収集を行う。

1.4 その他の資料

上記に含まれない資料についても、必要に応じて適宜、収集する。

付 則

この方針は、昭和62年3月1日から実施する。

付 則

この方針は、平成5年7月1日から施行する。

付 則

この方針は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この方針は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この方針は、平成28年8月1日から施行する。

台東区立図書館取組方針

平成31年3月
(平成30年度登録第82号)

発行 台東区教育委員会

編集 台東区立中央図書館

〒111-8621

台東区西浅草3-25-16

電話 03-5246-5911

FAX 03-5246-5914

